

3 非常勤職員

【現状と課題】

平成26年度には、全職員に占める非常勤職員（嘱託職員含む）の割合は、85%にのぼります。（108ページ 別表8「職員採用数（平成23年度～27年度）」）財政面からも人件費を低く抑えられる非常勤職員にある程度依存することは避けられません。しかし、最近の福祉業界の人材不足は深刻な状況で、募集をしても応募がなかったりすることがあります。また、採用してもすぐに辞めてしまう等、離職率の高い部署もあります。逆に勤務年数が長すぎると無期限雇用の対象になる等、様々な問題が発生する場合もあるため、非常勤職員の雇用については、バランスよく運用していくことが課題です。

【今後の取り組み】

社協が様々な事業展開をする中で適切な運営やサービスの向上を図るためには、非常勤職員の確保は重要です。雇用条件面では、最低保障賃金が毎年上昇する中、他地区の社会福祉協議会や同業事業者の賃金の動向も調査する等、適正な賃金体系を維持するため、随時見直しを図る必要があります。当然、賃金だけでなく職場環境についても、非常勤職員が働きやすい職場環境になっているか常に気を配ることも大切です。また、人材確保のためには、人材派遣会社に派遣依頼をする等、直接雇用以外の雇用形態も考えていく必要があります。

さらに、非常勤職員が仕事に対する意欲や向上心を保つように工夫することも重要な取り組みです。一定の年数で配置転換したり、より専門的な職務を担当させその成果を賃金に反映させたりする等、最も効果的な方法について検討を進めます。